



# 金沢市公報

第 2 4 5 6 号

平成16年(2004年)8月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1
自転車等の撤去及び保管について( " )	2
地縁による団体の認可について (市民参画課)	2
市道の区域の変更について (生活道路整備課)	3
道路の供用の開始について ( " )	3
公 告	
金沢市農業振興地域整備計画の変更について (農林総務課)	4
予防接種を行う医師の承諾の撤回について (駅西福祉保健センター)	4
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につい て (環境保全課)	4
都市計画法の規定に基づく都市計画の決定に ついて (都市計画課)	4

都市計画法の規定に基づく都市計画の変更につ いて ( " )	5
土地区画整理組合の理事の就任について (区画整理課)	5
土地区画整理組合の定款の変更の認可につい て ( " )	5
土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申 請に係る当該変更事業計画の縦覧について ( " )	6
監査公表	
監査公表 (第24号・第25号) (監査事務局)	6
消防本部公告	
消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	9

## 告 示

### ●金沢市告示第223号

金沢市自転車等駐車場条例 (平成3年条例第1号) 第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則 (平成3年規則第3号) 第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

- 1 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称  
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
金沢市営西金沢駅前自転車駐車場  
金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 2 保管自転車等の台数  
自転車 147台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
平成16年7月1日から同月31日まで
- 4 保管自転車等の返還を申し出る場所  
金沢市広坂1丁目9番16号  
財団法人金沢まちづくり財団
- 5 保管自転車等を返還する日時及び場所  
日時 平成16年8月11日から平成17年2月11日まで  
午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第224号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	撤 去 し た 自 転 車 等 の 台 数
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車 66 台
	原 動 機 付 自 転 車 3 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 2 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車 7 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 1 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 4 台
	原 動 機 付 自 転 車 1 台
森本地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 5 台
古府3丁目地内	自 転 車 1 台
高尾南3丁目地内	自 転 車 3 台
十一屋町地内	自 転 車 1 台
広坂1丁目地内	自 転 車 2 台
西泉1丁目地内	自 転 車 1 台
北塚町地内	自 転 車 2 台
片町1丁目地内	自 転 車 3 台
片町2丁目地内	自 転 車 1 台
松村6丁目地内	自 転 車 1 台
駅西本町2丁目地内	自 転 車 1 台
下堤町地内	自 転 車 2 台
利屋町地内	自 転 車 1 台
高岡町地内	自 転 車 2 台

2 自転車等を撤去した日

平成16年7月1日から同月31日まで

3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成16年8月11日から平成17年2月11日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第225号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

1 名称

竪田団地町会

## 2 規約に定める目的

本会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

## 3 区域

町の名称	字	地 番
堅 田 町	甲	20番1、20番5、21番1、21番5、21番6、26番2、27番、28番1、29番2、78番1、78番2、78番4、78番5、110番1、110番3、110番4、111番～121番、122番2、122番3、123番、124番1～124番5、125番～127番、128番1、128番2、129番～140番、141番1、141番2、142番～149番、150番～156番、157番1～157番3、158番2、159番～165番、166番2、166番3、167番～171番

## 4 事務所

金沢市堅田町甲78番地2

## 5 代表者の氏名及び住所

西川 久男

金沢市堅田町甲110番地1

## 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

## 7 代理人の有無

なし

## 8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

## 9 認可年月日

平成16年8月11日

## ●金沢市告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年8月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	泉が丘1丁目線4号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区13番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区13番先まで	旧	2.4	19
			新	3.5～4.0	19
一般市道	泉が丘1丁目線12号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区27番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区1番先まで	旧	3.8～4.0	35
			新	6.0	35
一般市道	泉が丘1丁目線13号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区15番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区1番先まで	旧	6.0	30
			新	6.0～6.5	30
一般市道	泉が丘1丁目線14号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区7番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区1番先まで	旧	6.0	55
			新	6.0～7.6	55

## ●金沢市告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年8月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
泉が丘1丁目線4号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区13番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区13番先まで	平成16年8月11日
泉が丘1丁目線12号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区27番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区1番先まで	平成16年8月11日
泉が丘1丁目線13号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区15番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区1番先まで	平成16年8月11日
泉が丘1丁目線14号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区7番先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区1番先まで	平成16年8月11日

## 公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢市農業振興地域整備計画を平成16年7月29日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢市農業振興地域整備計画書を金沢市農林部農林総務課において縦覧に供します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、次のとおり公告します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

医 師 の 氏 名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承 諾 撤 回 年 月 日
榊 原 方 枝	金沢市平和町1丁目2番28号 石川整肢学園	平成16年7月31日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
15	株式会社 西原ネオ	東京都港区芝浦3丁目6番18号	平成16年7月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦 覧 期 間	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市泉本町7丁目の一部	金 沢 市 都市整備部 都市計画課	平成16年8月11日から 同月25日まで	アーバンガーデ ン泉本町地区地 区計画

金沢都市計画 地区計画	金沢市福増町及び中屋町の各一部	金 沢 市 都市整備部 都市計画課	平成16年8月11日から 同月25日まで	いなほ工業団地 地区地区計画
----------------	-----------------	-------------------------	-------------------------	-------------------

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり告示します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦 覧 期 間	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市畝田西3丁目、畝田西4丁目、桂町及び寺中町の各一部	金 沢 市 都市整備部 都市計画課	平成16年8月11日から 同月25日まで	木曳野地区

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

金沢市戸板第二土地区画整理組合  
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
松 岡 清 一	金沢市示野町八1番地	平成16年7月20日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理 組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の所在地	設立認可 の年月日	変更認可 の年月日
金沢市太陽ヶ丘 土地区画整理組 合	昭和49年6月1日 から平成19年3月 31日まで	(施行地区) 金沢市銚子町ル、ヲ、レ、コ、エ、 テ、ア、サ及びキ、田上本町ツ、子、 ム、ウ、井、ノ、オ、ク及びヤ並び に田上町テ及び元銚子口ヨの全部並 びに銚子町ヌ、タ及びユ、田上本町 カ、ヨ、タ、レ、ソ、ナ、ラ、マ、 ケ、フ及びコ並びに田上町ウ、井、 ユ及びメの各一部 (工区) [1工区] 金沢市銚子町テの全部並びに銚子町 ヌ、ル、タ、コ、エ、サ、キ及びユ 並びに田上本町カ及びムの一部	(変更前) 金沢市安江町1 番1号 (変更後) 金沢市太陽が丘 2丁目1番地	昭和49年 5月31日	平成16年 8月3日

	<p>[ 2 工区 ] 金沢市銚子町ル、ヲ、夕、レ、コ、 工、ア、サ及びキの各一部</p> <p>[ 3 工区 ] 金沢市銚子町ヌ、ル及びキ、田上本 町カ、ヨ、夕、レ、ソ、ツ、子、ラ、 ム、ウ、井、ノ、オ、ク及びコ並び に田上町ウ、ユ及び元銚子口ヨの各 一部</p> <p>[ 4 工区 ] 金沢市銚子町ル、サ及びキ並びに田 上本町ツ、子、ム、ウ、井、ノ及び クの各一部</p> <p>[ 5 工区 ] 金沢市銚子町ヲ及びサ並びに田上本 町子、井、ノ、ク及びヤの各一部</p> <p>[ 6 工区 ] 金沢市銚子町レ、ア及びサ並びに田 上本町ナ、井、ク、ヤ及びマの各一 部</p> <p>[ 7 工区 ] 金沢市田上本町ツ、ナ、オ、ク、フ 及びコ並びに田上町井、テ、ユ、メ 及び元銚子口ヨの各一部</p> <p>[ 8 工区 ] 金沢市田上本町ナ、ク、ヤ、ケ及び フの各一部</p> <p>[ 9 工区 ] 金沢市田上本町ツ、ナ、オ、ク、フ 及びコ並びに田上町井、テ、ユ、メ 及び元銚子口ヨの各一部</p>			
--	---	--	--	--

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成16年8月12日から同年9月8日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成16年8月11日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦 覧 期 間	縦 覧 場 所	縦 覧 時 間
金沢市三口第二土地区画整理組合	平成16年8月12日から 同月25日まで	金 沢 市 都 市 整 備 部 定住促進局区画整理課	午前9時から午後5時 30分まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成16年8月11日

金沢市監査委員 近 藤 義 昭  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 澤 飯 英 樹  
 金沢市監査委員 出 石 輝 夫

1 監査対象箇所及び所在地

番号	部 局 名	監 査 対 象 箇 所	所 在 地
1	都 市 政 策 部	文化ホール	金沢市高岡町15番1号
2	"	金沢卯辰山工芸工房	金沢市卯辰町ト10番地
3	"	安江金箔工芸館	金沢市北安江1丁目5番10号
4	"	泉鏡花記念館	金沢市尾張町2丁目12番7号
5	"	総合体育館	金沢市泉野出町3丁目8番1号
6	"	中央市民体育館	金沢市長町3丁目3番3号
7	"	東金沢テニスコート	金沢市三池町240番地1
8	"	総合プール	金沢市富樫3丁目8番30号
9	"	専光寺ソフトボール場	金沢市専光寺町レ3番地5
10	市 民 生 活 部	犀川市民センター	金沢市末町6の9番地
11	"	東斎場	金沢市鳴和台360番地
12	福 祉 保 健 部	松ヶ枝福祉館	金沢市高岡町7番25号
13	"	老人福祉センター万寿苑	金沢市大桑町ヤ1番地4
14	"	老人福祉センター鶴寿園	金沢市額谷町又1番地
15	"	宮野保育所	金沢市宮野町ホ79番地
16	"	光が丘保育所	金沢市光が丘2丁目104番地
17	"	大桑保育所	金沢市大桑町平42番地48
18	環 境 部	戸室新保埋立場	金沢市戸室新保リ48番地1
19	"	戸室リサイクルプラザ	金沢市戸室新保八604番地
20	教 育 委 員 会	野町小学校	金沢市野町3丁目11番1号
21	"	十一屋小学校	金沢市十一屋町3番45号
22	"	長坂台小学校	金沢市長坂3丁目14番1号
23	"	小立野小学校	金沢市小立野4丁目7番7号
24	"	西小学校	金沢市駅西新町3丁目15番1号
25	"	安原小学校	金沢市福増町北317番地
26	"	新神田小学校	金沢市新神田1丁目10番58号
27	"	東浅川小学校	金沢市浅川町イ140番地1
28	"	花園小学校	金沢市今町又34番地
29	"	朝日小学校	金沢市加賀朝日町ホ33番地
30	"	高尾台中学校	金沢市高尾台1丁目128番地
31	"	小将町中学校	金沢市小将町1番15号
32	"	小将町中学校特学分校	金沢市小将町1番15号
33	"	浅野川中学校	金沢市諸江町下丁388番地
34	"	金石中学校	金沢市金石東1丁目13番1号
35	"	大徳中学校	金沢市観音堂町ト35番地
36	"	小立野共同調理場	金沢市小立野4丁目7番7号
37	"	女性センター	金沢市三社町1番44号

38	"	中央公民館本多町館	金沢市下本多町6番丁27番地
39	"	キゴ山ふれあいの里	金沢市小豆沢町ヲ4番地
40	"	キゴ山少年自然の家	金沢市平等本町力13番地1
41	"	キゴ山天体観察センター	金沢市平等本町力13番地1
42	"	キゴ山自然学習館	金沢市俵町テ甲18番地
43	消 防 本 部	駅西消防署	金沢市駅西本町1丁目11番29号
44	"	金石消防署	金沢市金石東1丁目3番3号
45	企 業 局	西部水質管理センター	金沢市東力町八272番地

## 2 監査を執行した監査委員

近藤義昭、中島秀雄、澤飯英樹、出石輝夫

## 3 監査の範囲

平成15年度の財産管理に係る事務

## 4 監査の期間

平成16年5月6日から同年7月26日まで

## 5 監査事項

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

## 6 監査の方法

監査に当たっては、対象部課長へ事前に通知し、関係書類の通査、照合及び事情聴取をするとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

## 7 監査の結果

監査を実施した範囲においては、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

学校の消防用設備について、消防の査察結果や保守管理業務の定期点検報告において不備が指摘された箇所のうち、いまだ改修が行われていないものが見受けられる。消防用設備は、災害から生命、財産を守る重要な施設であり、早期、計画的に改修を図るべきである。

## ●金沢市監査公表第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成16年8月11日

金沢市監査委員	近	藤	義	昭
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	出	石	輝	夫

## 1 監査対象

- (1) 武蔵ビジネスプラザ（仮称）整備事業（建築工事）  
工業振興課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契 約 年 月 日	着 工 年 月 日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
武 蔵 町 14 番 31 号	清水・岡特定建設 工事共同企業体 (公募型指名 競争入札)	円 164,850,000	平成15年 12月25日	平成15年 12月25日	平成16年 5月31日 (平成16年 5月31日)	平成16年 2月2日 ~ 平成16年 7月26日	平成16年 6月14日



(2) 武蔵ビジネスプラザ(仮称)整備事業(機械設備工事)  
工業振興課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約 年月日	着工 年月日	竣工(契約) 年月日	監査期間	実査年月日
武蔵町 14番31号	アムズ(株) (指名競争入札)	円 87,990,000	平成15年 12月22日	平成15年 12月22日	平成16年 5月31日 (平成16年 5月31日)	平成16年 2月2日 ~ 平成16年 7月26日	平成16年 6月14日

(3) 武蔵ビジネスプラザ(仮称)整備事業(電気設備工事)  
工業振興課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約 年月日	着工 年月日	竣工(契約) 年月日	監査期間	実査年月日
武蔵町 14番31号	第一電機工業(株) (指名競争入札)	円 49,350,000	平成15年 12月22日	平成15年 12月24日	平成16年 5月31日 (平成16年 5月31日)	平成16年 2月2日 ~ 平成16年 7月26日	平成16年 6月14日

## 2 監査を執行した監査委員

近藤義昭、中島秀雄、澤飯英樹、出石輝夫、高村佳伸  
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・高村佳伸は平成16年3月24日に退任し、代わって同月25日に澤飯英樹が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

## (1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

## (2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

## (3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

## 消 防 本 部 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成16年8月11日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

場所 金沢市臨港消防署管轄区域内

日時 平成16年8月20日 午後1時30分から午後2時まで

## ●正 誤

平成16年3月31日付け金沢市公報号外第14号の6

頁	箇 所	誤	正
19	上から11行目	ITビジネスプラザ武蔵で取り扱う	工業振興課で取り扱うITビジネスプラザ武蔵の

平成16年(2004年)8月11日 印刷  
平成16年(2004年)8月11日 発行

定価 100円

発行人  
発行所  
印刷者  
印刷所

石川県金沢市玉鋸4丁目166番地  
石川県金沢市玉鋸4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄